

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人 恵清会



介護老人福祉施設 特別養護老人ホ・ム真寿園
通所介護事業 真寿園・松本市寿デイサ・ビスセンター
指定居宅介護支援事業 松本市寿在宅介護支援センター
訪問介護事業 真寿園ホームヘルパーステ・ション
松本市南東部地域包括支援センター
松本市中央南地域包括支援センター

目 次

園訓	P	1
名称の由来	P	2
社会福祉法人恵清会経営方針・基本経営目標	P	3
令和6年度事業経営目標	P	4
1 法人部門	P	5
2 事務部門	P	8
3 介護老人福祉施設（真寿園 長期・短期）部門	P	10
4 看護部門	P	17
5 機能訓練部門	P	19
6 栄養・調理部門	P	21
7 通所介護（真寿園・松本市寿デイサービス）部門	P	25
8 訪問介護（真寿園ヘルパーシテーション）部門	P	29
9 居宅介護支援（松本市寿在宅介護支援センター）部門	P	33
10 地域包括支援センタ - (松本市南東部・中央南地域包括支援センター) 部門	P	36

園訓

私たちは老人福祉法の精神に基づき、施設を利用する方々に対し、自らかけがえのない人生を生きる場として、やすらぎのある生活が営めるよう誠心誠意援助にあたるとともに高齢者在宅福祉に取り組み、共に生き、共に暮らす、豊かな福祉のまちづくりを進めます。

1. 尊敬 優しさ 思いやり を常に心がけお年寄りとともに歩みましょう。
2. 常に向上心と責任感をもち 豊かな人間性と助け合う心をやしないましょう
3. 人が集い明るく開かれたホ・ムを目指し地域の福祉発展に努めましょう

名称の由来

恵 清 会

恵清会の清は、「にごり」や「けがれ」がなく「さわやか」である事の意があり、恵は人々をいつくしみ困っている人を助ける意があります。

さらに恵清を形成の字に置きかえますと、整ったものに作り上げるの意があり、さわやかな気持ちで、人と命をいつくしみこれを実行に移せる組織を作っていくとの気持ちを込めて名付けたものです。

真 寿 園

真寿園の真は、「本当に」、「実際に」という意味と「めでたい事、祝いごと」という意味があり、寿は、「いのち」とか「長命」という意味と、「ああそうそうそういえば」という意味があります。

本当の“いのち”とは?、本当の老いとは?と考えましょうという意味と、“老い”とは、そういうえば実際にめでたい事なのですよ、とっても素晴らしい事なのですよ、という意味を込めて名付けたものです。

社会福祉法人恵清会経営方針

1. 地域福祉の拠点としての役割を果たすため、特別養護老人ホームの施設サービスを中心に、短期入所、通所介護、訪問介護等の在宅介護サ - ビスを開拓して、総合的介護支援マネ - ジメントを行い地域福祉に貢献します。
2. 利用者の総合的介護ニ - ズに対応できるよう、介護専門分野に加えて、医療的専門分野や高齢者に関わる地域の社会資源すべてについて連携を深めます。
3. サ - ビスご利用者とサ - ビス提供者が、インフォ - ムド・コンセントの理念に基づき、介護サ - ビス等に関する情報を共有し、相互の信頼関係を深め、良質の介護サ - ビスを提供します。
4. ご利用者が満足する介護サ - ビスを目指して、サ - ビス提供システムを適切に運用し、介護とコストの適正化を図り、常にその評価を行い改善します。
5. 職員は共通の理念・方針を理解し、職員間の意思の疎通を図り、協働してチ - ム介護を実践します。
6. 良質のサービスを提供するために、福祉従事者の質を高めることが肝要であり、研修・自己研鑽を積極的に行い資質向上に努めます。

社会福祉法人恵清会基本経営目標

「地域の拠点として、24時間365日の在宅介護を支援する。」

令和6年度恵清会事業経営目標

2025年より更に先の状況を見通すと、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けて、75歳以上の方は、2018年で1632万人、2025年には2180万人に増え、2040年は2339万人まで増加します。問題は、85歳以上の方が、2018年は620万でしたが、2025年には720万、そして2040年には1026万人まで増えるということです。85歳以上の方の60パーセントは要介護状態にあると言われています。

今1番の問題は、働き手世代が減っていくスピードが、更に早くなっています。働き世代の人口は、2018年に、6665万人ありました。2025年の予測は6082万人、そして、2040年には、5245万人までに少なくなるのが、我が国の現実です。

生産年齢人口の減少が顕著となり、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれるとともに、特に近年の物価高騰や全産業における賃金の引上げが進む中で、介護サービス提供体制の確保の観点から、介護人材の確保と介護事業所の健全な経営環境を確保することが重要な課題であります。これに相まってDX等の事業環境の変化が生じ、生産性の向上も課題となっており、こうした経済状況の新たな変化を踏まえた課題への対応力も求められています。

以上のことより、令和6年度は下記のことについて検討していきます。

- 1 居宅要介護者の様々な介護ニーズ(要介護状態にならないため)に柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせて提供する複合型サービスの検討。
- 2 平時から入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催しご利用者の現病歴等の情報共有を行うよう見直し、ご利用者の急変時等に備えた関係者間の連携を強化し、協力医療機関との実効性のある連携体制の構築。
- 3 働き手減少に対し、介護DXが必要となり、生産性向上を目指したICT・AI・RPAの活用や介護人材確保のための良好な労働環境の見直し整備。

1 法人部門

1 理事会の開催

- (1) 第1回開催 令和6年6月7日
 - 令和5年度社会福祉法人恵清会事業報告
 - 令和5年度社会福祉法人恵清会決算報告
 - 監査報告
 - 評議員会の招集について
 - 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- (2) 第2回開催 令和6年11月1日
 - 社会福祉法人恵清会監事候補者の選任について
 - 社会福祉法人恵清会苦情解決に関する第三者委員の選任について
- (3) 第3回開催 令和7年2月13日
 - 令和6年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算
 - 評議員会の招集について
 - 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- (4) 第4回開催 令和7年3月18日
 - 社会福祉法人恵清会職員育児介護休業規程の一部を改正する規則
 - 令和7年度社会福祉法人恵清会事業計画について
 - 令和7度社会福祉法人恵清会当初予算について
 - 評議員会の招集について

2 評議員会の開催

- (1) 第1回開催 令和6年6月24日
 - 令和5年度社会福祉法人恵清会事業報告
 - 令和5年度社会福祉法人恵清会決算報告
 - 監査報告
 - 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- (2) 第2回開催 令和7年2月21日
 - 令和6年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算
 - 理事長及び業務執行理事の職務執行状況について
- (3) 第3回開催 令和7年3月21日
 - 社会福祉法人恵清会職員育児介護休業規程の一部を改正する規則
 - 令和7年度社会福祉法人恵清会事業計画について
 - 令和7度社会福祉法人恵清会当初予算について

3 監事会の開催

- (1) 第1回開催 令和6年5月28日
 - 令和5年度社会福祉法人恵清会事業実績報告及び決算の監査実施

4 外部監査

(1)令和5年度社会福祉法人恵清会決算の外部監査実施

令和6年5月15日

外部監査実施機関 さくら綜合事務所 公認会計士 藤澤典応 氏

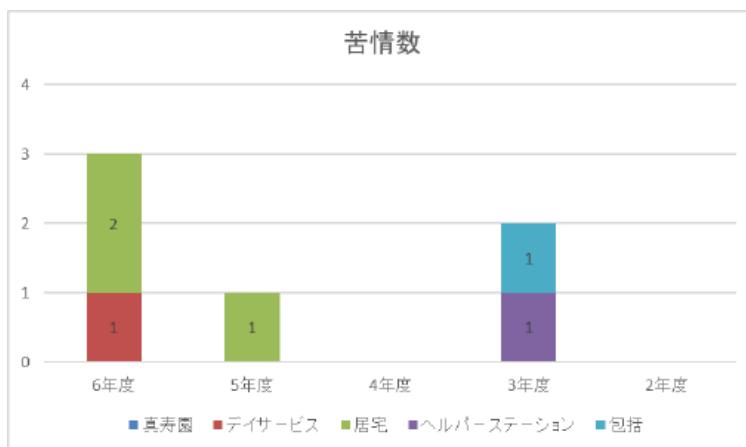
5 社会福祉法人恵清会評議員選任・解任委員会

令和6年11月18日 評議員1名選任

6 事業実施による苦情・事故等の状況

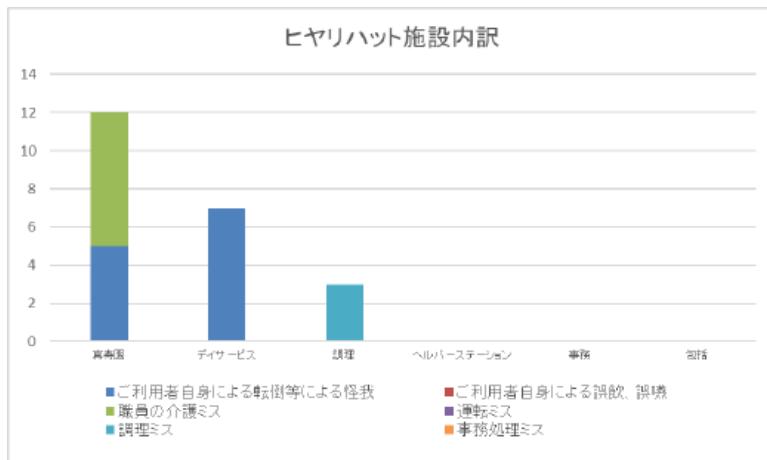
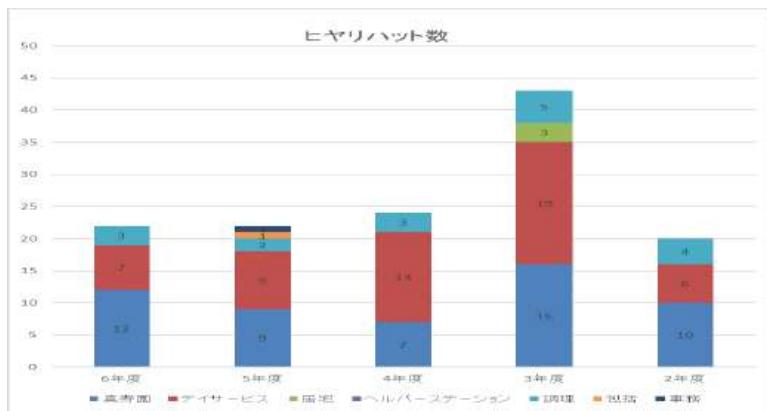
(1)苦情受付の状況

苦情受付件数は、今年度3件(昨年度1件)ありました。



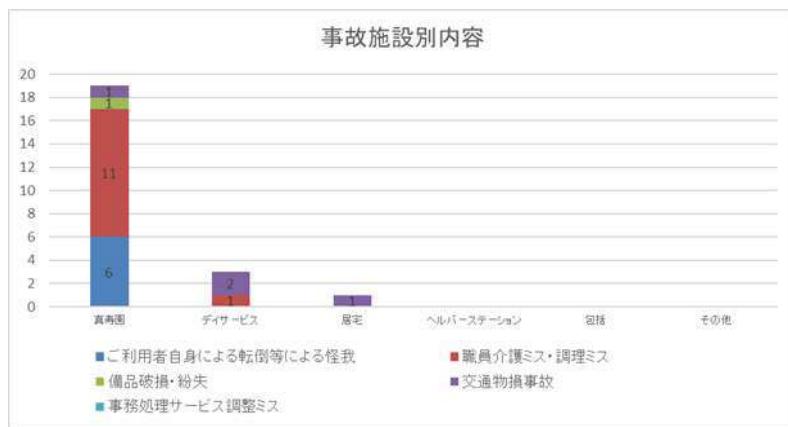
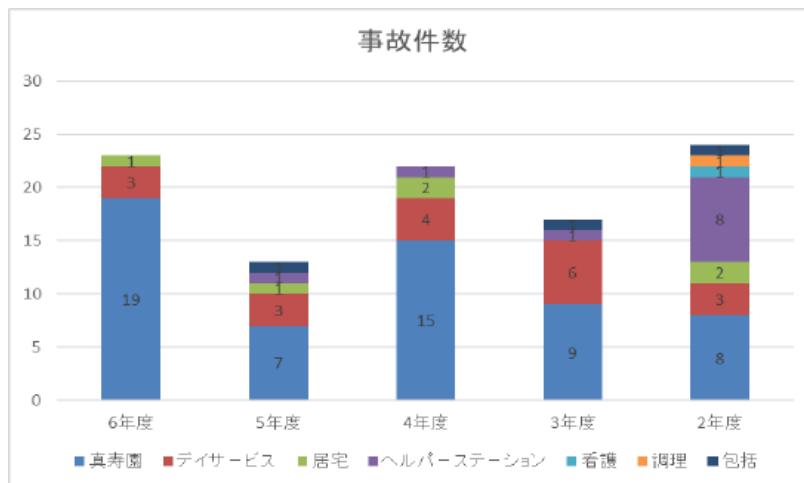
(2)ヒヤリ・ハット発生状況

ヒヤリ・ハット発生件数は、全事業で22件(昨年度22件)でした。



(3)事故発生数状況

事故発生件数は、全事業で23件(昨年度13件)件でした。



(4)苦情・事故・ヒヤリ・ハットの対応策

発生した苦情・事故・ヒヤリ・ハット事例を毎月事故防止委員会(経営主任者会議)に報告し、法人全体への周知や問題としてとらえ、他部署からの意見や関係部署の会議にて再分析検討し、再発防止に努めてきました。

起きた事故内容より、職場内研修を検証し、再教育が必要な事柄については、研修内容を見直す等改善しました。

2 事務部門

1 事業計画活動報告

(1) 紙と明細書の電子化と法人内個人申請書類の様式見直しと印鑑レス

事務部門では給与明細書の電子化と法人内個人申請書類の様式見直しと印鑑レスについて検討を行いました。当初の計画では現在使用している給与システムを使用し給与明細書の電子化を進めようとしたが、給与明細書のみでは事務処理業務の省力化までにはならないことがわかりました。そこで、システム全体の見直しを行い、勤怠・給与等の電子化及び書類の簡素化ができる新システムの導入を来年度に向け現在進めております。

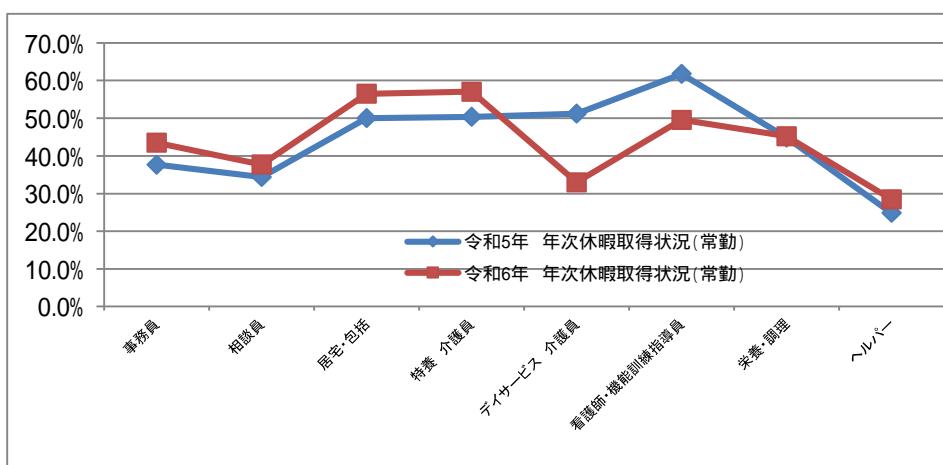
(2) 年次有給休暇取得実施状況

令和6年部署別年次有給休暇の取得状況は下記のとおりです。

令和6年次有給休暇取得状況（前年繰越分含む）

部署	職員数	総年次休暇日数	年次休暇取得日数	年次休暇取得率(R6年)	年次休暇取得率(R5年)
事務員	4	138	60	43.5%	37.7%
相談員	4	159	60	37.7%	34.4%
居宅・包括	15	437	247	56.5%	50.0%
特養 介護員	31	736	420	57.1%	50.3%
デイサービス 介護員	9	303	100	33.0%	51.2%
看護師・機能訓練指導員	9	220	109	49.5%	61.8%
栄養・調理	8	219	103	47.0%	44.9%
ヘルパー	5	200	51	25.5%	24.8%
合計	85	2412	1150		
一人あたり平均		28	14	47.7%	47.4%

令和5・6年 次有給休暇取得率比較表



令和6年の年次有給休暇取得率は令和5年の年次有給休暇取得率と比べ一人あたり平均はほぼ変わらない状況でした。しかし、部署別で比べると職員数の減少により取得しにくくなっている状況も見受けられましたが、すべての職員が年間5日以上の取得はできました。また、退職者の年次有給休暇取得率は全体の11.1%となりました。

2 施設管理について

(1)施設の修繕状況

施設設備関連(48件)

施設設備等修繕は、玄関自動ドア修繕1件、スプリンクラーレギュレーター空気漏れ修理1件、居室の3枚戸修理が9件、居室の壁紙破損が5件、コンセント破損が3件ありました。

備品関連(29件)

備品関連では、車イスのパンクやブレーキ修理が12件、特浴の充電器の不具合とストレッチャーのキャスター修理が7件、センサーマット修理が3件ありました。

車両関連(8件)

車両関連ではデイサービス送迎車のエアコン、ヒーター故障、オイル漏れ等の故障が6件ありました。

(2)防災関係

総合防災訓練(地震による火災発生を想定)

日 時 令和6年10月1日(火)午後2時から午後3時

参加者 職員66名

訓練内容	避難誘導訓練	非常通報装置による火災通報訓練
	施設内周知訓練	緊急メール配信訓練
	消火器取扱訓練	

BCP研修会

BCP概要説明会

日 時 令和6年8月9日(金)17時45分から19時30分

参加者 特養・デイ・看護・調理・ヘルパーの職員

内 容 BCPの概要を理解する。

BCP実動訓練機上訓練実動訓練説明会

日 時 令和7年3月7日(金)19時15分から19時45分

参加者 特養職員

内 容 BCPの機上訓練と実動訓練の進め方を理解する。

3 介護老人福祉施設 真寿園（特養）部門

1 事業計画活動報告

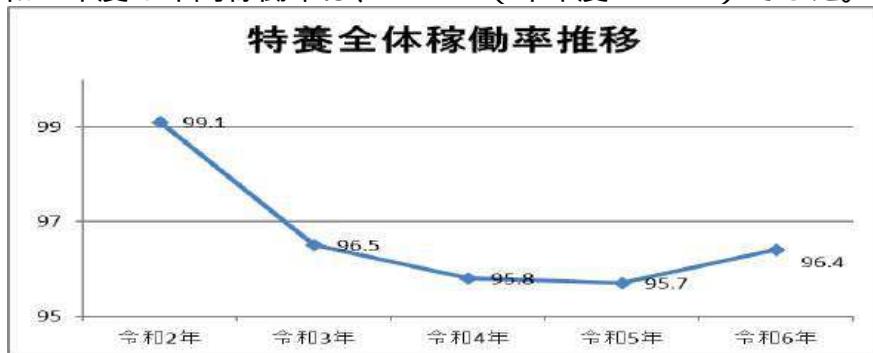
令和6年度事業計画では、業務効率化を目的に情報収集・管理方法の見直しを行いました。課題として、出来事や申し送りの入力がその場で実施できることにより、手書きした事項を打ち込みするという二重業務が発生していました。また、他部署・職員間での情報共有・伝達が遅れていたこともあります。紙媒体での記録を廃止し情報システムへの一元化を進めました。情報一元化に伴い、各棟に記録用のデバイスを配置し現場での即時入力を可能とする体制を整備しました。その結果、記録業務にかかる時間の大削減が実現でき、職員がご利用者と向き合う時間をより多く確保できるようになりました。

2 長期入所関連

(1) 年間稼働状況

真寿園年間稼働率

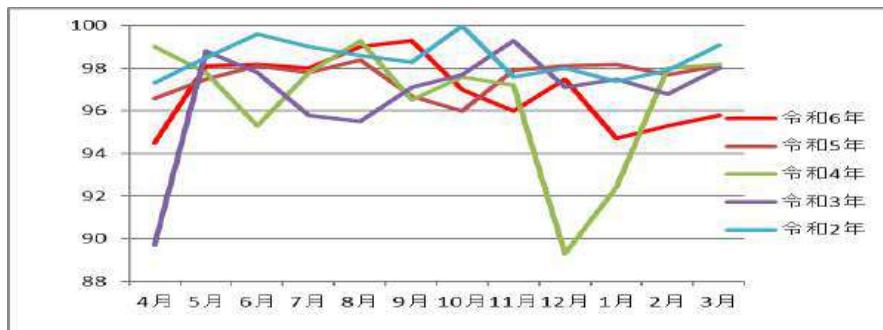
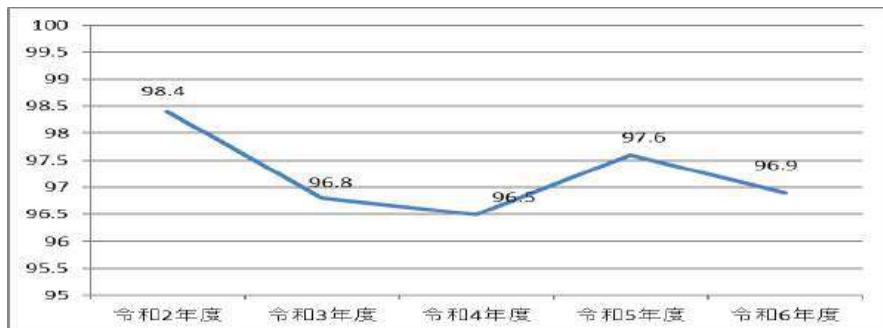
令和6年度の年間稼働率は、96.4%（昨年度95.7%）でした。



(2) 長期入所

長期年間稼働率

令和6年度の長期年間稼働率は96.9%（昨年度97.6%）の結果となりました。



年間利用日数

の年間稼働率を年間利用日数に置き換えると 24773 日(前年 25002 日)となり、年間総利用日数 25550 日に対して、776 日(前年 618 日)の未利用日がありました。未利用日内訳は、入院 692 日(前年 503 日) 退園にともなう次入園までの未利用日数が 84 日(前年 115 日)でした。今後も、未利用日数解消のため入院原因の分析と予防および迅速な入所に向けて、一層の取組みを検討します。

入退所状況

令和 6 年度は、入退所同数の 26 名(令和 5 年度退所者数 19 名)でした。入所前所在は、在宅・病院・施設からほぼ同数の入所となりました。退所は、施設内看取りケースは 18 名(令和 5 年度施設内看取り数 17 名) 転院又は入院中の死亡が 8 名でした。

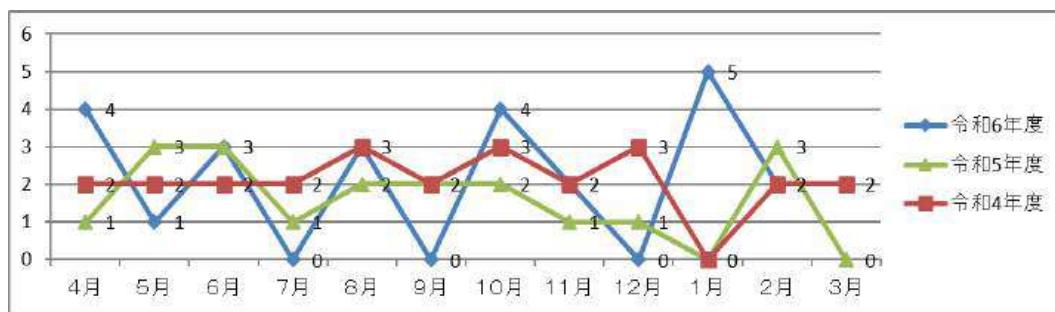
入園前所在

	在宅から	老健等から	有料等	病院から	GH	合計
男性	0	1	2	3	0	6
女性	7	5	4	4	0	20
合計	7	6	6	7	0	26

新規入園者平均年齢	87.1 歳
新規入園者平均要介護度	要介護 3.6

前年比	平均在所日数
令和 6 年 3 月 31 日時点	998 日
令和 7 年 3 月 31 日時点	1037 日

退園状況



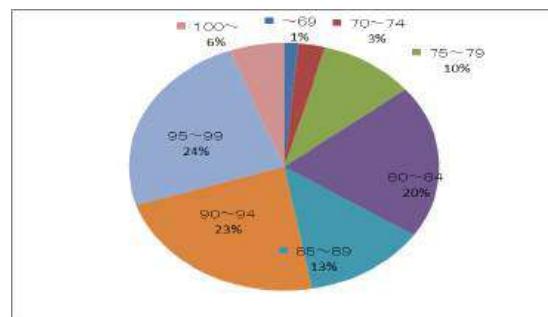
退所者数	26 名
施設看取り	18 名
病院先死亡	7 名
転院	1 名
在宅	0 名

令和 6 年度退園者平均年齢	91.5 歳
退園者平均要介護度	4.2
退園者平均在所年数	888 日
男性	6 名
女性	20 名

(3) 利用者の状況 (令和 7 年 3 月末現在 70 名)

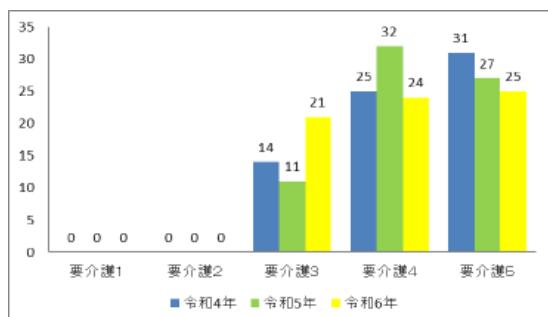
年齢別内訳

90 歳以上の利用者が過半数を占めており、平均年齢は約 88.3 歳となっています。利用者の最高年齢は 103 歳 (女性 1 名) 最低年齢は 63 歳 (女性 1 名) です。



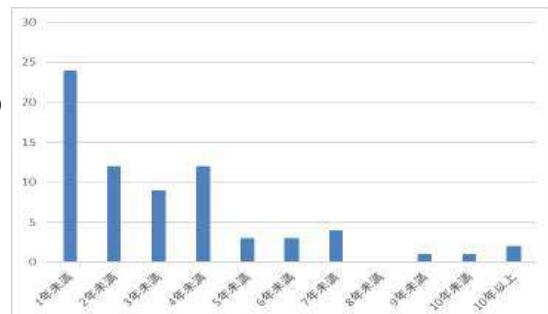
要介護度

平均要介護度は、 4.12 (昨年度 4.29) となっています。ほぼ横ばいで推移しています。



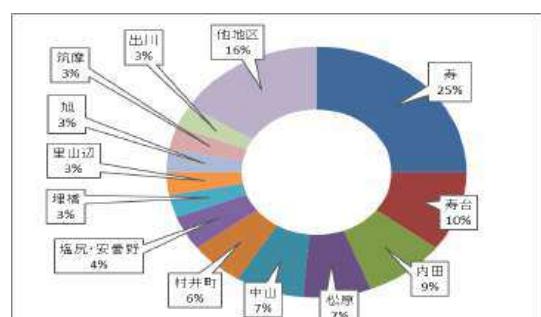
在所期間

最長で 15 年 (女性 1 名) の方がいます。全体では、入所して 3 年未満の方が 6 割を占めています。



入所前の所在地区別

入所前に真寿園周辺地域 (寿・寿台・内田・松原・村井町) に住んでい方の割合が、約 6 割となっています。



(4) 入所希望申込み状況 (3 か月毎の入所判定委員会開催)

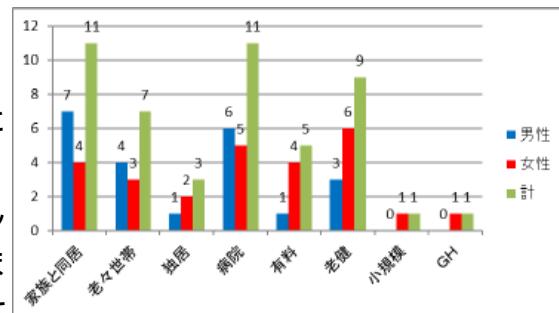
現況調査結果 調査期日 : 令和 7 年 2 月 12 日 (水) ~ 2 月 24 日 (月)

内訳	男性	女性	計
入所希望調査者	19	30	49
入所希望取下げ者	4	10	14
入所継続希望者	15	20	35
調査以後入所希望者	7	6	13
入所希望申込総数	22	26	48 (R5 54)

入所希望者現況

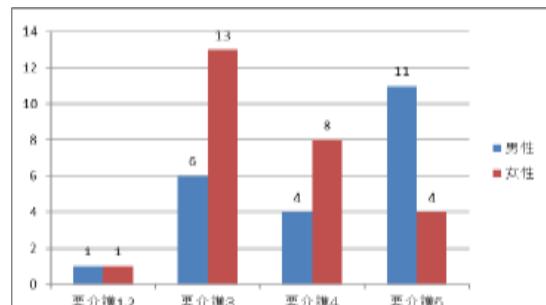
(ア) 所在内訳

申込時の所在は、家族と同居と病院（療養型含む）11名が多く、入院および施設入所中の方の申し込みがほぼ半数以上を占めています。また、入所申込の代理人では、実子以外（甥、姪、兄姉、弟妹）の申し込みも増えてきています。



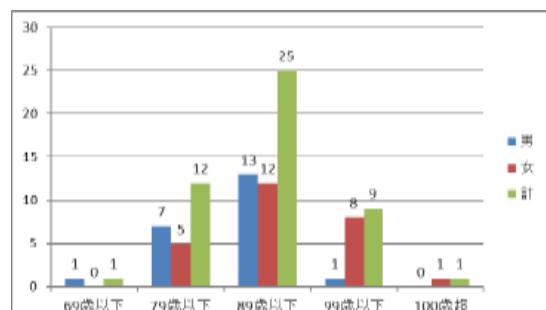
(イ) 要介護度別

内訳	男性	女性
要介護 1.2	1 名	1 名
要介護 3	6 名	13 名
要介護 4	4 名	8 名
要介護 5	11 名	4 名
合計	22 名	26 名



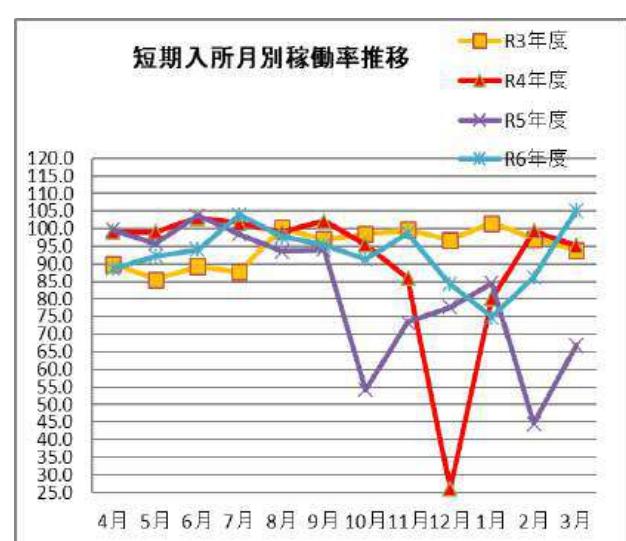
(ウ) 年齢構成

男性	80,9 歳
女性	86,5 歳



3 短期入所関連

ショートステイ年間稼働率

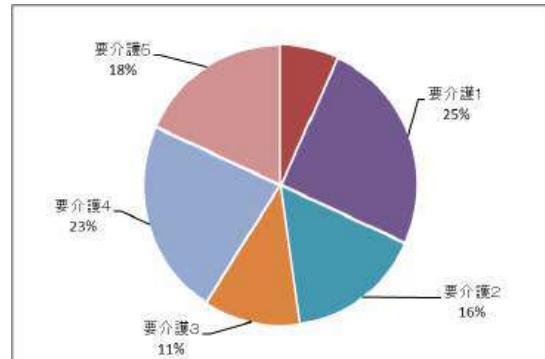


令和 6 年度短期入所稼働率は、92.7%（昨年度 83.6%）でした。12月中旬から約 50 日間の感染症対応に追われましたが、昨年度比 9% の稼働率増加となりました。昨年度課題となった、感染症発生時のショートステイの受け入れについて

て、現場職員と調整を行い、荷物管理の簡素化等を行うことで柔軟な受け入れが実施でき稼働率維持に繋がったと考えます。感染症発生時におけるショートステイの受け入れについて賛否両論ありましたが、地域における真寿園の役割として、ショートステイの受け入れを停止しない判断を職員一人ひとりが理解してくれた結果であると捉えています。

要介護度

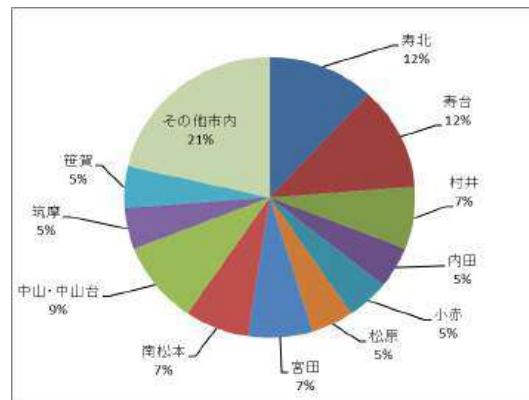
令和7年3月時の平均要介護度は2.93となっております。昨年同時期は2.93となっており、昨年度と同様の平均介護度となっています。R6年11月～12月での平均介護度は3.25～3.31%と一時期高くなりましたが、感染症によるキャ



ンセル分の分母値の変化によるものが大きな要因でした。昨年度同様に介護度3以上の方は特養や有料老人ホームへの入所が早期に決まってしまうこともあり、平均介護度は低くなっている傾向にあります。介護度3以上のご利用者割合は、46.7%（昨年度54.8%）となっています。

居住地

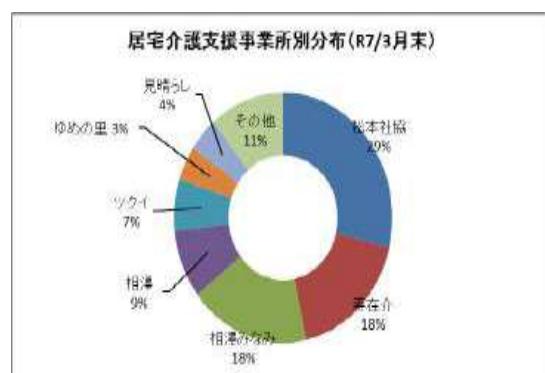
ご利用者別居住地については、寿地区～松原地区まで真寿園に近いご利用の方が46%の割合となっています。ご利用者の多くは入退所時に施設送迎を希望されており、業務効率の観点からも真寿園に近い方の利用調整は優先傾向にあります。筑摩や 笹賀など少し遠い地区からの依頼に関しては、真寿園を



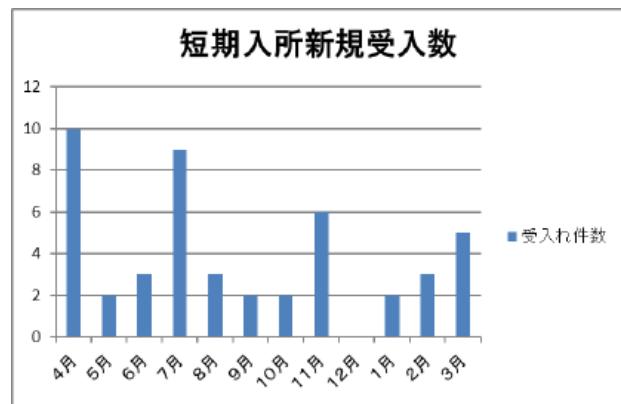
強く希望されている方やケアマネージャーからの信頼による依頼ケースも多いため、柔軟な送迎対応にて受け入れを実施している状況です。現状送迎対応については、相談員で対応していることが多く属人化してしまっていることが課題として挙げられます。また、今後の人手不足により相談員以外の職員による送迎が必要になってくることが予想されますが、これと併せて改善が必要であると考えます。

居宅介護支援事業所別分布

令和5年度寿在介の割合が40%を占めていましたが、今年度は20%を切っています。寿在介で担当しているご利用者の在宅介護期間の短期化が考えられます。寿在介居宅と連携し、寿地区における在宅生活者の支援を充実できるよう努めていきたいと考えます。



令和6年度新規ご利用者の依頼件数は47件でしたが、同数以上の死去や入院によるキャンセルが上回っている状況です。近隣居宅の相澤みなみが開設したことで真寿園への新規依頼も増加傾向にあり、前任相談員が築いてきた信頼関係による松本社協居宅の依頼により、稼働が保もてている状況です。さらには、外部の居宅介護支援事業所からの新規依頼に柔軟に対応していくことで、稼働率の維持に努めています。



4 年間活動

施設行事

実施月	行事内容
4月	お花見週間、ひな祭り会
5月	母の日会
7月	夏祭り会
8月	
9月	敬老会、福祉の文化祭
10月	運動会
11月	お楽しみ会、コタケお買い物会
12月	節分会
3月	ひな祭り会



7月夏祭り会



9月敬老会

研修会の実施状況

対象月	内容	対象者
4月	接遇、権利擁護	全職員
5月	法令順守、食中毒	全職員
6月	接遇	全職員
7月	事故防止	全職員
8月	BCP、高齢者虐待、身体拘束	全職員
9月	感染症	全職員
10月	看取りケア	全職員
11月	事故防止、認知症	全職員
12月	身体拘束	全職員
3月	BCP、高齢者虐待、身体拘束	全職員

実習および職場体験受入状況

実習生、計 8 名の受け入れを行いました。エクセラン高校の実習では、7月に職員コロナウイルス感染により実習を中止する状況もありましたが、感染拡大防止に努め実習生を受け入れる事ができました。今年度の実習生受け入れ人数については昨年から 10 名減少している状況です。松本国際高校の福祉学科の受け入れ中止、松本短大生の減少など学生の絶対数が減少している現状です。今後、施設側から実習に対する要望等を聞き取るなど、学校側へ積極的に関わり、人材確保に繋げられるよう取り組んでいきたいと考えています。

(ア) 実習生

学校名	受入月	延人数
松本短期大学	8月、2月、3月	5名
エクセラン高校	7月、8月	2名
職場体験	7月	1名
		計 8名

(イ) 職場体験

コロナウイルス感染症予防に努め、1名の職場体験受け入れを行いました。

4 看護部門

1 事業計画活動報告

手書き作業と絆システムへの入力を併用した二重作業になっていたため、絆システムの入力へ一本化する改善をしました。記録作業時間の短縮が出来たことで、ご利用者の状態観察や情報収集を行い、より細かい情報を絆システムへ記録を残すことが出来ました。

受診時に絆システムと連動した iPad を持参し、医療機関へスマートな情報提供や待ち時間で記録するなど効率的に使用することが出来ています。

2 健康管理等の状況

(1) 診察状況について

内科医師回診 週2回(月・木)定期実施

精神科医師回診 月2回(第1・3金曜日)定期実施

歯科医師往診 相澤病院口腔外科 2,3か月に1回定期実施

平林歯科医院 週1回(金)定期実施

(2) 受診、入院、往診状況について

受診先	回数	内容
救急外来	85回	誤嚥性肺炎、尿路感染症、脳梗塞、脅骨炎、脛骨
形成外科	7回	下腿血腫、蜂窩織炎
耳鼻科	1回	頸下腺腫脹
整形外科	3回	骨折経過、骨粗鬆症
外科	2回	乳癌、ストーマ診察
消化器内科	6回	下痢、胃癌造設、嘔気、食欲不振
泌尿器科	3回	血尿、膀胱炎、ステント交換
循環器内科	1回	深部静脈血栓症
内視鏡センター	1回	上部消化管内視鏡検査
腎臓交換	6回	定期交換
相澤東病院	3回	発熱、蜂窩織炎、脅骨炎
信大病院 皮膚科	2回	水疱性類天疱瘡
まつもと医療センター	3回	水疱性類天疱瘡、外反母趾
若林整形	4回	膝痛、座骨神経痛、骨折
なごみ皮膚科	23回	蜂窩織炎、帶状疱疹、湿疹、梅毒
座田外科	4回	外傷、血腫
細谷泌尿器科	1回	血尿

入院	回数	入院者数	傷病名
	1回	32名	誤嚥性肺炎、尿路感染症、脅骨炎、心不全
	2回	4名	脅骨炎、尿路感染症、肺炎
	3回	1名	誤嚥性肺炎、脳梗塞

往診	往診者	人数	内容
	平林歯科	35名	義歯調整、歯周治療、口腔清掃

(3) 感染症対策について

コロナワクチン予防接種 相澤東病院

実施日 10月29日 実施人数 50名

結核予防対策 胸部レントゲン撮影 相澤病院

実施日 11月15日 実施人数 67名

インフルエンザ予防接種 小口内科クリニック

実施日 11月18日 19日 実施人数 61名

肺炎球菌予防接種 小口内科クリニック

実施日 11月19日 実施人数 1名

3 感染症対策委員会実施

4月24日 感染症予防対策について 隔離対応検討課題について

今年度の計画について

5月22日 感染症予防対策について 排泄介助手順について

シーツ取り扱い手順について

6月26日 感染症予防対策について シーツ交換の習熟度チェックについて

- 7月 24日 感染症予防対策について シーツ交換アンケートについて
職員コロナ陽性者発生時の対応について
- 8月 28日 感染症予防対策について 手指消毒の徹底について
感染者発生時の初動対応について シミュレーション実施について
- 9月 25日 感染症予防対策について 感染者発生時の初動対応について
シミュレーション実施について
手指消毒の徹底について アンケート実施
- 10月 23日 感染予防対策について 今後の取り組みについて
手指消毒実施について アンケート結果報告
- 11月 27日 感染症予防対策について 加湿器の検討
感染者発生時の初動対応について 各棟物品について
- 12月 感染隔離対応中にて中止
- 1月 感染隔離対応中にて中止
- 2月 26日 感染症予防対策について 隔離対応の見直し検討
- 3月 26日 感染症予防対策について 今年度のまとめ
物品整理

4 感染症対策研修会実施

- 5月 特養介護員 看護師対象 高齢者施設における感染対策の基礎について
- 9月 特養介護員 看護師対象 ノロウィルス感染症胃腸炎について
正しい手洗い方法について
- 12月 特養介護員 看護師対象 PPE 着脱方法実技

5 褥瘡予防委員会実施

- 5月 22日 褥瘡評価について
- 8月 28日 褥瘡危険度予測スコア実施
- 3月 26日 褥瘡危険度予測スコア実施結果報告

6 通所介護部門

ご利用者の健康状態を把握し、健康管理を行うとともに、健康の維持・増進を行っています。

5 機能訓練部門

1 事業計画活動報告

機能訓練指導員としての業務内容の見える化を行い、マニュアルを作成しました。持続可能なマニュアル内容とするため、引き続き内容の更新を行いプラッシュアップしていきます。又、ノーリフトケアコーディネーターアドバンスプログラムを完了し、来年度に向けた腰痛予防に関する事前アンケートを実施・収集しました。

生産性向上推進リーダーとしての活動は、今年度より委員会を立ち上げ、特養職員を中心に取り組みました。その過程で長野県伴走支援型事業のモデル施設に選出され、10月～2月までフィードバックしていただき、生産性向上推進を図ることができました。来年度も継続的に実施していきます。

2 ポジショニング、シーティング件数

ポジショニング作成数 67 件（前年 87 件）

シーティング作成数 12 件（前年 23 件）

前年に比べて件数は減ったが、2024 年 12 月～2025 年 2 月にかけての感染症隔離期間があったことが減少要因です。ポジショニングやシーティングに関して、退院後の状態変化やミールラウンドでの姿勢調整が主であります。介護士からの依頼件数は 15 件であり、担当介護士との情報共有を増やす必要があると感じています。

3 ご利用者の生活自立度（障害、認知）

障害高齢者の日常生活自立度

I	2 名	2 名
b	3 名	5 名
a	13 名	21 名
b	21 名	14 名
	30 名	30 名

認知症高齢者の日常生活自立度

A2	1 名	5 名
B1	10 名	10 名
B2	32 名	21 名
C1	10 名	13 名
C2	17 名	21 名

4 職員腰痛調査結果

回収率は 88%。腰痛による休職はないが、仕事に支障をきたす腰痛や、腰痛を感じながら仕事をしている職員は約 75% に及び 2 年前に実施した腰痛調査時よりも増加傾向にあることが分かりました。

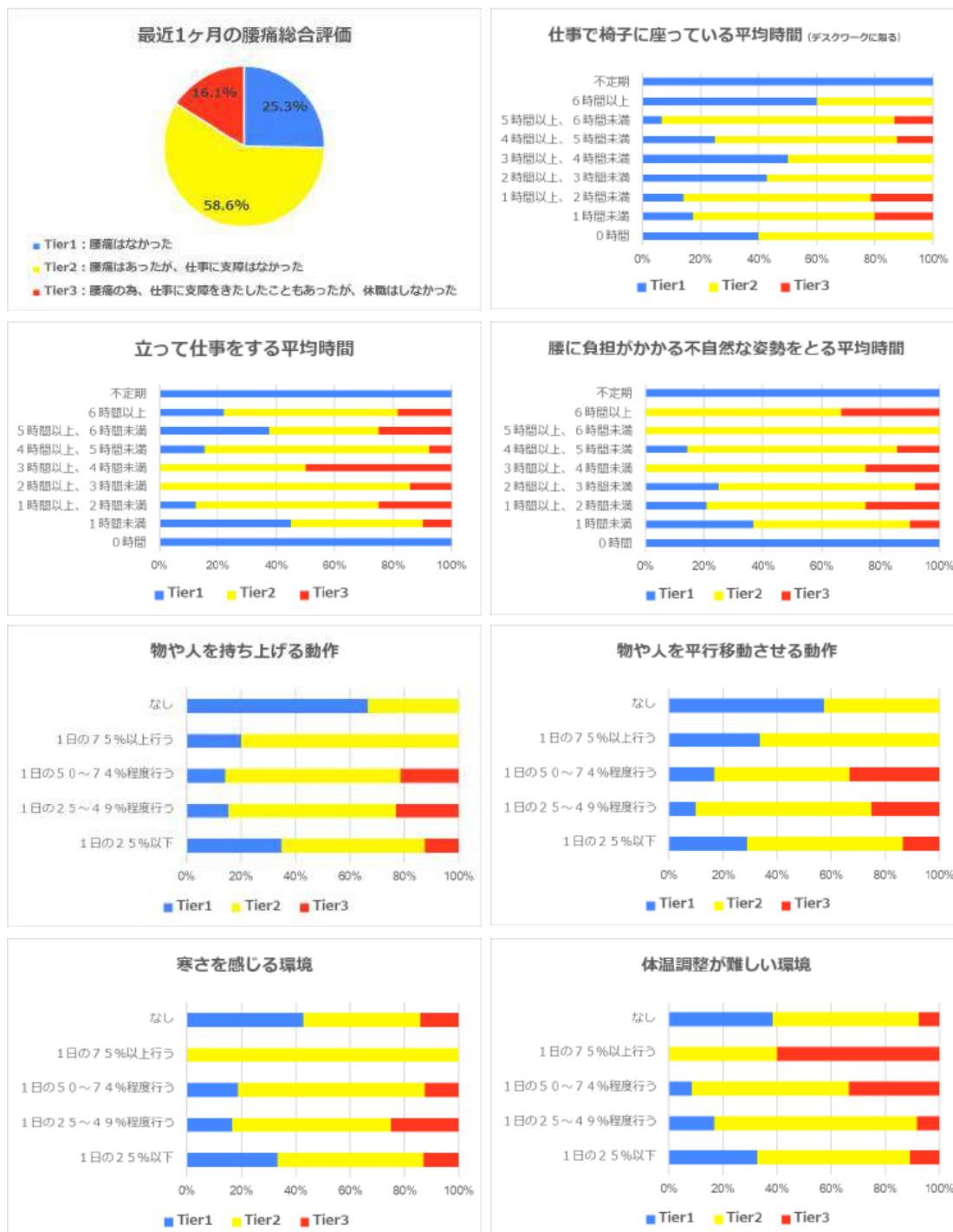
今回実施した腰痛調査は先行文献にて¹⁾ 腰痛増悪の原因が記されており、真寿園の腰痛増悪の実情を把握するために実施した。調査結果は次ページ以下のグラフ（一部抜粋）の通りです。

結果から、「体温調整が難しい環境」の項目に関しては、腰痛者と非腰痛者とで有意差が認められたが、その他の項目では明らかな相関は認められませんでした。

今回の調査では個人因子やストレス因子に対するアンケートは実施していない。腰痛の原因には、作業姿勢や動作、作業環境、個人的要因、心理社会的要因の4項目が密接に関わっているとされている。動作・環境面で腰痛増加の傾向が特定できなかったことから、個人要因や心理社会的要因が腰痛増加させているのではないかと考察しました。

腰痛調査は6ヶ月毎に実施し、今後も推移を追いながら、腰痛予防体操や環境調整の取組を実施していきます。

1) 勤労者の腰痛の実態 独立行政法人 労働者健康福祉機構 勤労者筋・骨格系疾患研究センター



6 栄養・調理部門

1 事業計画報告

(1) サイクル献立の導入（管理栄養士）

献立作成と発注の作業効率を上げるために、8週1サイクルのサイクル献立を作成しました。これまで1週間ごとに一からメニューの組み立てを行っていましたが、サイクル献立を導入することによって献立作成時間を1時間程短縮することができました。また既存メニューの見直し、新メニューの開発を行い、新メニューについては主菜(肉)6品、主菜(魚)6品、主菜(その他)2品、副菜3品、副々菜3品、おやつ4品、計24品考案することができ、日々の献立に取り入れています。

献立作成ソフトの移行もあり、システムを活用した発注書作成を目標していましたが、食品のマスタ登録をする時間の確保が難しく、発注書のデータ化には至りませんでした。食品のマスタ登録は引き続き進めていきたいと思います。

(2) 日本各地域特産料理・郷土料理の提供継続（調理）

日本各地の郷土料理の調査・情報収集

ご利用者様への聞き取り

献立立案

旬の食材を考慮し地域を決定する。従来提供していなかった食材や誤嚥等を防ぐために使用していなかった食材を工夫して取り入れることが可能か話し合い、栄養バランスを考えて献立作成を行いました。

実施

5月16日 和歌山県郷土料理

僧兵汁、しらす丼、白菜となめ茸の和え物、オレンジ
梅ゼリー（おやつ）

6月26日 沖縄県郷土料理

もずくスープ、タコライス、人参しりしり、ごま豆腐、パイン缶
シークワーサーゼリー（おやつ）

11月15日 新潟県郷土料理

醤油赤飯、味噌汁、鮭の焼き漬け、のっぺ、はりはり漬け、柿

12月18日 秋田県郷土料理

きりたんぽ鍋、とろろご飯、いぶりがっこ、むぎ巻き（おやつ）



沖縄県郷土料理



秋田県郷土料理

- 2 各部署との連携、業務効率化及び経費削減への取り組み
 - (1) 地元中学校の福祉活動に協力するため、給食で使用したアルミ缶、牛乳パック回収に協力しました。
 - (2) ご利用者のコロナウイルス感染の隔離時には使い捨て食器の使用と塩素消毒を実施するなど、感染症対策の徹底ができました。
 - (3) 朝のクックチルを手作りに切り替え、経費削減に努めました。

3 安全・衛生管理

- (1) 調理室の清掃、食材のチェック、職員の健康チェック、月1回のサンコリテップ(食品や器具類が大腸菌群に汚染されていないかその有無を調べる検査)の実施、検便等健康管理を含めた衛生管理に努めた。
- (2) 日々の手洗い、うがいの徹底、休憩室の定期的な換気により調理職員の感染症対策を行うことができた。
- (3) 施設内で直接火気を扱う場所のため、毎日の火気点検を行い、防火等安全管理を行った。
- (4) 調理における中心温度の測定 検品時温度の徹底
- (5) 検品時は衛生害虫、異物混入、腐敗・異臭等がないか各自確認を徹底した。また、異常品については主任者に報告後、返品又は使用禁止とした。
- (6) 調理の途中で適当な時間を見計らい、最も熱が通りにくい具材を選び、食品の中心温度を校正された温度計で3点以上(煮物の場合は1点以上)測定。全ての点において75以上に達していた場合には、それぞれの中心温度を記録するとともに、その時点からさらに1分以上加熱を続けることを徹底した(二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は85~90で90秒間以上)。なお、中心温度を測定できるような具材がない場合には、調理釜の中心付近の温度3点以上(煮物の場合は1点以上)の測定を行った。
- (7) 昨年度から引き続きコロナウイルス感染の対策に努めた。出勤者の体温測定と記録体調不良時は速やかに報告することを徹底した。

4 献立調理

- ~特養行事食~ 季節の行事にちなんだ食事の提供をしました。(一部抜粋)
 - ・夏祭り(7月)ゆかりご飯、すまし汁、お好み焼、焼き鳥風、小松菜のお浸し、夏祭り特別おやつ
 - ・敬老会(9月)赤飯、すまし汁、お刺身盛り合わせ、松風焼、かぼちゃのいとこ煮、菜花の湯葉和え
 - ・ひな祭り会(3月)桜ちらし寿司、すまし汁、里芋と刻み昆布の煮物、菜花の湯葉和えひな祭りババロア(おやつ)
- ~デイサービス行事食・おやつ~
新年会週間、敬老会週間をはじめお花見週間やこいのぼり週間などの季節に沿ったおやつを提供しました。
 - ・4月1日~7日: デイサービスお花見週間
 - ・5月5日~11日: デイサービスこいのぼり週間
 - ・7月1日~7日: デイサービス七夕週間

- ・9月12日～18日：デイサービス敬老週間
- ・12月19日～25日：デイサービスクリスマス週間
- ・1月13日～19日：デイサービス新年会週間
- ・2月7日～13日：デイサービス節分週間
- ・3月1日～7日：デイサービスひな祭り週間

行事だけでなく、端午の節句、土用の丑の日、バレンタインデーなどのイベントにちなんだ食事を考え、ご利用者に季節を感じていただけるような献立作成ができました。

5 食事摂取状況

各種栄養素の充足率は炭水化物、鉄、ビタミンA、食塩相当量は100%を超えていません。塩分過剰摂取の傾向がありますが、加齢による味覚の閾値上昇のため高齢者は濃い味に満足される方が一般的には多いとされています。ご利用者が満足する味付けにするため、調味料を工夫して塩分摂取量を減らしていきたいと考えています。不足している栄養素に関しては食事・おやつのメニューを検討し、充足率100%になるように努めます。

	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水 (g)	加シウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミン B1(mg)	ビタミン B2(mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
平均摂取量	1559	56.3	36.7	243.4	499	7.53	634	0.80	0.92	86	7.8
充足率(%)	97	80	83	106	91	126	127	89	92	108	111

6 真寿園ご利用者食事状況（令和7年3月31日現在）

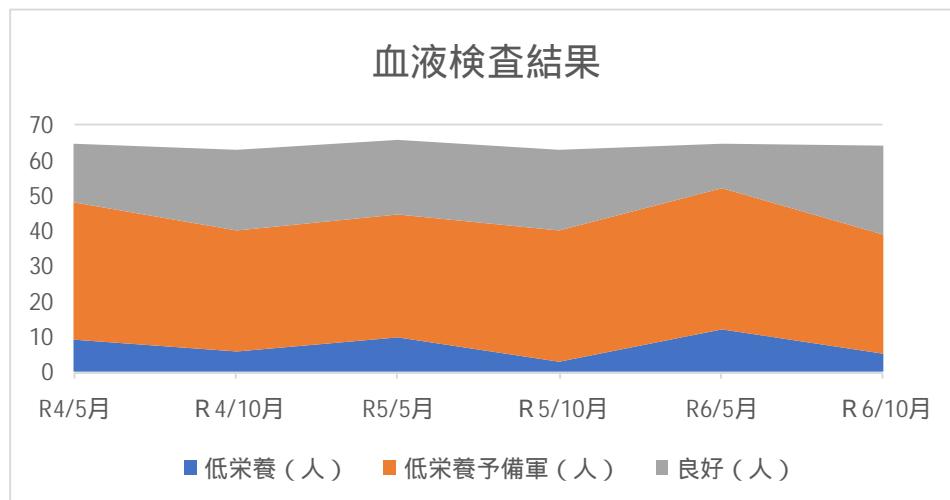
常食を召し上がるご利用者は7名、ミキサー食やスーパーきざみ食の提供は昨年度と同数となっています。コロナウイルス感染時の状態低下から形態を下げるケースが数件あり、同時に嚥下機能や栄養状態が低下したご利用者にゼリーや飲料の栄養補助食品を提供する機会が増加しました。毎食に栄養補助食品を食事に付隨し提供することで食事摂取量や栄養状態が改善するケースが何件か見られています。各ご利用者の補助食品の使用数を定期的に確認し、隨時必要性の有無を評価していきます。

食事の種類		人 数		
主食	副食	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常食	常食	3人	5人	7人
常食	きざみ食	9人	7人	8人
常食	スーパーきざみ	0人	1人	0人
お粥	常食	0人	2人	1人
お粥	きざみ食	11人	12人	11人
お粥	スーパーきざみ	23人	19人	19人
ミキサー食		13人	12人	13人
経管栄養食		2人	5人	6人
栄養補助食品のみ		5人	3人	2人
入院及び食止め		3人	4人	3人
合 計		69人	70人	70人

7 血液検査による栄養状態の把握

5月と10月に血液検査を実施しました。例年通り年2回実施しました。

最新の10月の検査では以前と比較すると低栄養が減少し、栄養状態が良好であるご利用者が増加傾向にあります。検査結果が分かり次第直ちに食事内容を検討、また、日常的に摂取量が減少している方には栄養補助食品を提供するなど適切な対応をとっていることがこの結果につながっていると考えます。食事形態が下がることに比例して栄養状態も低下する傾向にあるため、少量でも栄養が摂れるような調理や栄養補助食品を活用するなど工夫していきたいです。



	R4/5月	R4/10月	R5/5月	R5/10月	R6/5月	R6/10月
低栄養(人)	9	6	10	3	12	5
低栄養予備軍(人)	39	34	35	37	40	34
良好(人)	17	23	21	23	13	25

7 通所介護部門

1 事業計画実施状況

テーマ	利用者規模に応じた勤務体制の構築・効率的な運営
-----	-------------------------

中間目標	業務のムダ・改善点を抽出し、リストアップしている。単独送迎に伴う介護・接遇・運転技術を習得している。
達成目標	寿デイ曜日ごとの稼働率に伴う適正な人員配置・非常勤配置ができる。真寿園デイ要支援ご利用者の事業所評価加算獲得に向けた基盤ができている。

令和5年度の稼働状況・取り組みにおいては、身体状況変化に伴う真寿園デイから寿デイへの移行を実施し、恵清会における通所介護事業所の特性・強みを生かして、中重度のご利用者の状態にあった介護サービスの提供、依頼数の比較的多い真寿園デイの空き状況を常に作っておくといった活動を行いました。実際、利用状況は当日キャンセル増加や入院者数・短期間での入所者増加等により大きな稼働率の改善には至りませんでした。

のことから、令和6年度は稼働率・職員の配置、人件費も含めて利用者規模に応じた運営を行っていくことが急務となり、寿デイ(月)～(土)1日20名・(日)1日10名、真寿園デイ1日17名の設定で運営を開始しました。開始当初、目標値での利用者数で推移していましたが、初夏頃より体験数・新規依頼者数が増え、真寿園デイ・寿デイ共に目標値を大きく上回る稼働となっていました。職員数の人員減の実施・送迎委託先職員の人員減実施もあり、日中の通所業務も多忙となっていましたが、通常毎年のように下半期・冬場に入ると感染症や入院者数・死亡者数の増加などで稼働率の低下が起きていることから、例外を除いてお断りはせず、可能な限り新規受け入れの取り組みを行いました。

上期は前年度を大きく上回る稼働を確保できましたが、下期に入ると予想通り1月にインフルエンザの流行に伴い両デイサービス共に稼働率が大きく下がりました。令和7年3月31日現在、インフルエンザに罹患された方の多くは入院期間が長く、在宅復帰が厳しい状態となり、退院しても施設への入所方向となるケースが目立ちました。又、心不全等で亡くなられた方も多く、稼働率の改善には至っていません。

しかし、上半年に積極的に新規利用者の受け入れを行った為、上記の利用者減設定で稼働率を算出すると、通年で真寿園デイサービスが96.6%、寿デイサービスが106.5%とほぼ目標値通りに推移・運営することができました。下期のみでの稼働率でみると厳しい状況であるので、新年度に入り温暖な気候になってくると新規依頼の件数も増えてくる傾向にある為、例外を除き引き続き積極的な新規獲得を目指していきます。

通常業務については職員数・委託先運転士の削減もあり、通常業務が時間内に終わらない状況もありました。送迎業務に関しては相談員3名の単独送迎を行うことで、朝・夕の施設内待機業務の創出（先任者を残すことで、申し送り業務を時間内に終了させることができている）し、スムーズな入浴業務開始、時間内の環境整備業務の終了に取り組めています。その他の日中の通常業務に関しては、毎月の職員会議にて業

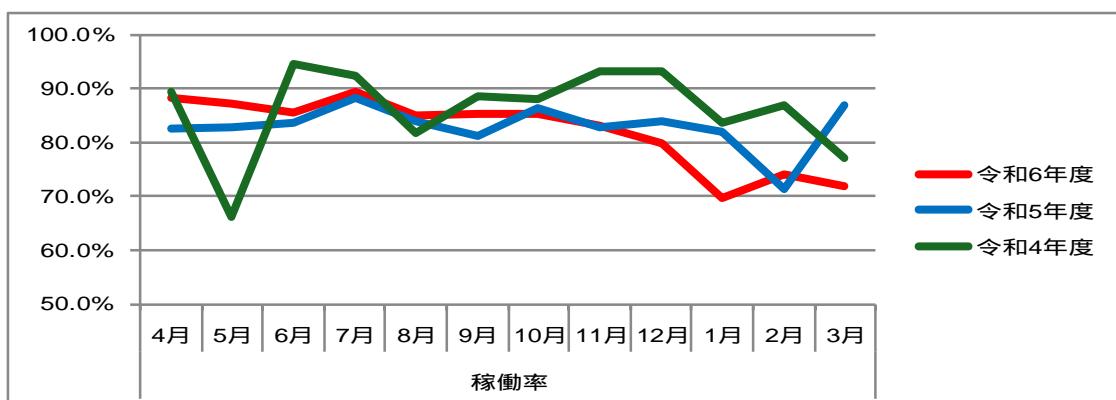
務改善・ご利用者対応検討内容の確認を通じて、主任者を中心として日々改善に取り組むことができています。令和7年度も継続して業務のムダを抽出しながら取り組んでいきます。

必須研修の実施による資質向上について、あらかじめテーマ設定をして取り組んでもらうことで、ご利用者のニーズ把握や法令にのっとった事業運営・ご利用者対応、プライバシーや尊厳が守られた介護に繋げる事が出来ています。令和6年度に関しては、入浴介助加算 算定に必須な入浴介助研修の実施、感染症・災害時における事業継続計画(B C P)の必須研修、虐待防止の必須研修を実施することができます。今年度は常勤職員1回ずつの研修担当だったため、例として前期に研修会を開催しても後期に開催の担当がなく、後期の評価がしにくいなどの問題点がありました。令和7年度は主担・副担制とし、2人で研修を担当することで、実践や動画を使用するなど内容をより良いものとするだけでなく、前期・後期とも必ず1回は関わることで、それぞれ評価しやすいようにしていきます。引き続き各職員の介護観や仕事に対する姿勢を引き出し、介護の資質向上に繋げ、多様化するご利用者を柔軟に受け入れられるための施設を目指していきたいと考えます。

2 利用者状況（令和7年3月31日現在）

（1）真寿園デイサービス令和6年度通所介護／通所予防利用実績 稼働率

真寿園デイサービスは、一日当たり平均利用者数16.4名と前年度に比較すると若干の減少となりました。4月から11月にかけて、例年以上の稼働率を確保することができましたが、1月から3月にかけて、入院者や利用中止のご利用者の増加、インフルエンザウイルスの流行により稼働率の低下が顕著に見られ、最終的にはほぼ横ばいの稼働率といった結果でした。前年度に比べて年間を通しての稼働率低下は0.9ポイントの低下です。感染症対応による一定数のキャンセルもありましたが、体調不良や自己都合によるキャンセルも多々ありました。平均年間稼働率は82.1%（昨年83.0%）でした。

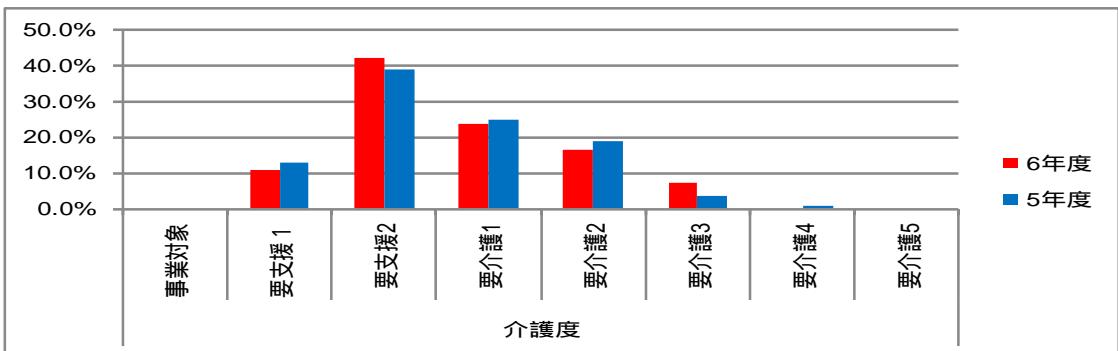


要介護度別利用状況

真寿園デイサービス利用者の事業対象・要支援1～2までの割合は52.7%、（昨年51.4%）で全体の5割になり、要介護1～5までの割合が47.3%でした。令和5年度に比べ要支援者の割合がさらに増加傾向です。

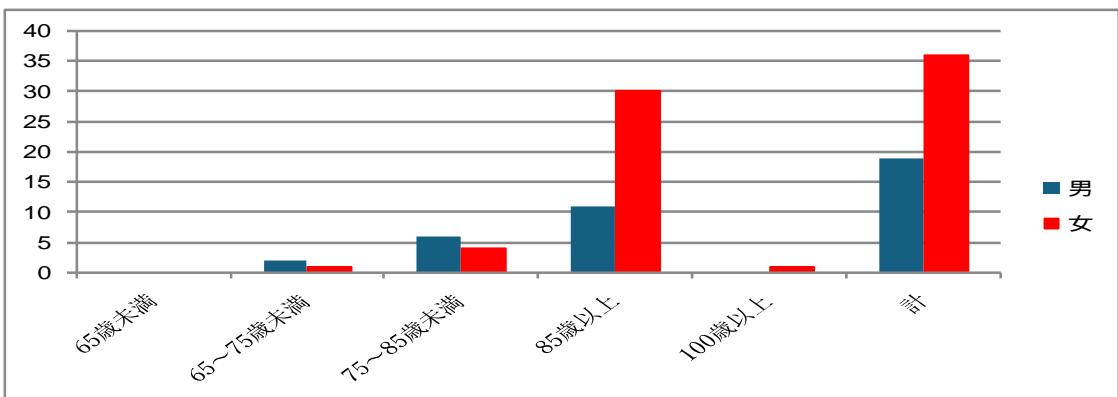
登録利用者は横ばいですが、稼働率が低下している事に加え、要支援者の介護度低下もあり事業所評価加算が算定できなくなっています。利用者の新

規獲得件数もほぼ横ばいでしたが、年度末に入院者の増加や終了となるケースが多くありました。又、全体的に要支援者の割合が多く、新規受付也要支援者が多くなっている事から、収益的には目立った増加は見込めませんでした。



利用者年齢状況

真寿園デイサービスは、75歳以上の利用者の割合が90.0%以上を占めています。75歳以上が占める割合は年々増加傾向にあり、一人当たりの利用期間も短縮傾向にあります。



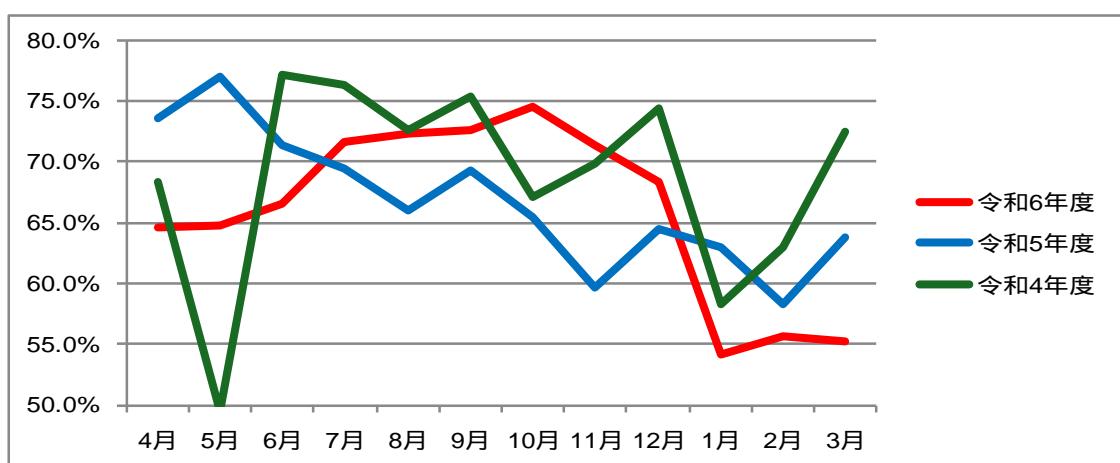
(2) 松本市寿デイサービスセンター令和6年度通所介護／通所予防利用実績稼働率

松本市寿デイサービスセンターは、一日当たり平均利用者数は19.8名でした。(昨年20.0名)平均年間稼働率は66.0%(昨年66.8%)でした。前年比約0.8ポイントの稼働率低下となっています。

真寿園デイサービス同様、1月から2月にかけて入院者や利用中止者の増加、インフルエンザウイルスの流行により稼働率低下が顕著に見られ、1日の利用が20名を下回る日も多々あり、3月末現在でも稼働率の回復に至っていません。しかし、6月から11月までの多くの新規利用者獲得、利用回数増加を行ったことで稼働率の減少を最小限で食い止めることができました。例年、暖かい時期になると新規依頼も増加の傾向がある為、例外を除き積極的な新規獲得を継続して進めて参ります。

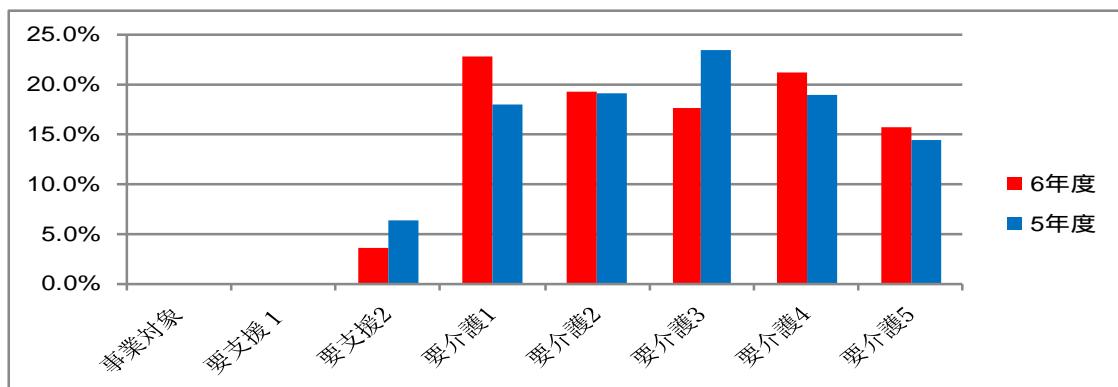
土曜、日曜日の平均稼働率が平日稼働を大きく下回り、特に日曜日の稼働に至っては平均6名の利用、稼働率も平均で15%前後の稼働となっています。日曜利用に関しては職員体制も3名配置している為、令和7年度は日曜営業の再考を行い、平日に職員配置を振り替えるなど円滑な経営を目指していきます。

その為には平日の稼働率をいかに下げないかが継続した課題となります。利用者減少要因として、入院者や体調不良者の増加が目立っていました。また、特養への入所期間の短縮、ショートステイ利用、レスパイト入院により、通所介護の利用頻度が減少傾向にあることも利用率の低下要因として考えられます。



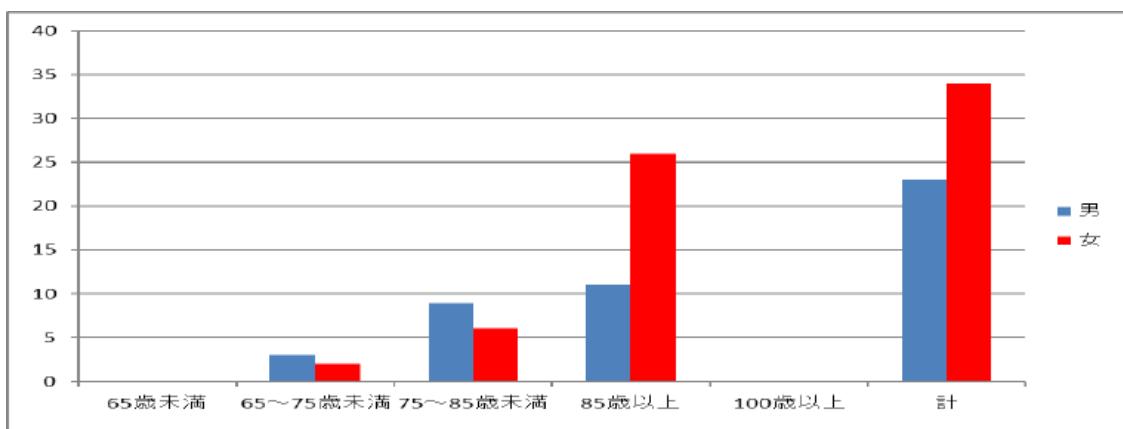
要介護度別利用状況

松本市寿デイサービスは、要介護3～要介護5までの割合が54.4%(昨年度は56.7%)を占めています。今年度も中重度者ケア体制加算の要件を達成できています。



利用者年齢状況

松本市寿デイサービスは、75歳以上の利用者の割合が90.0%以上を占めています。真寿園デイサービス同様、後期高齢者の利用割合が増加傾向にあり、利用期間が短縮傾向にあります。地域医療との連携を強化して、体調不良や事故による長期未利用期間を少なくできるよう対応検討していきたいと考えます。



8 訪問介護部門

1 事業計画活動報告

テーマ「生産性向上を目指した絆システムの活用」

ヘルパーステーションでは、絆システム「訪問介護」部門のご利用者サービス情報設定の入力を進めてきました。絆システムに入力したご利用者情報を基に現在ワードやエクセルおよび手書き作成している月別予定表の作成・管理、アセスメントシートの作成等を絆システムへ移行し、事務作業の負担軽減が図れるよう取り組みを行ってきました。

入力を進めて行く過程で入力方法での課題が残りましたが、絆システム運用については、来年度も引き続き取り組みを行ってまいります。

研修会実施

研修会については、施設内研修会、外部研修会等、各研修会へ参加する事で業務の見直しや介護技術の向上へ繋げることができ、初心へ戻り振り返りを行う良い機会となっています。

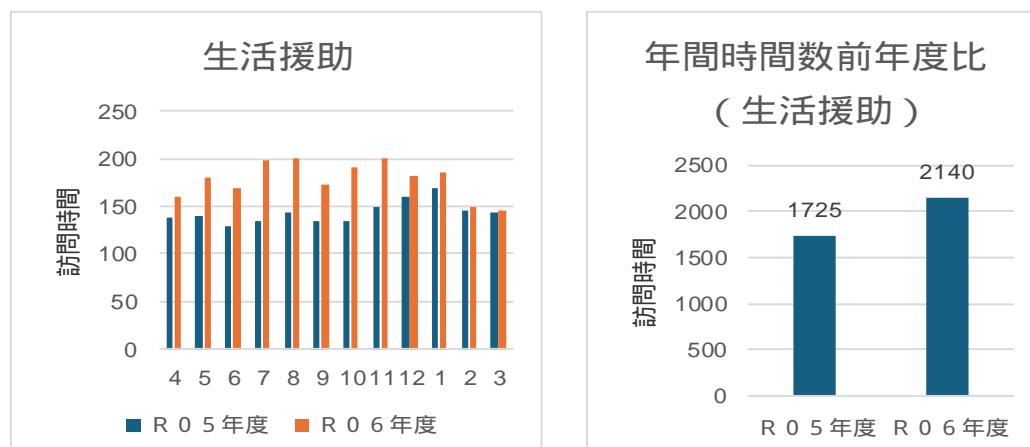
今年度の内部研修会では、訪問介護に特化した「便利なキッチン裏技」や「パソコンセンタードケア」など新たな視点からの研修会も実施しました。

外部研修会の機会が少なくなっていますので、勉強する機会も少なくなっていますので、新たな情報を得る機会や知識の向上のため、内部研修会を充実させ、外部研修会へは積極的に参加して行きたいと考えています。

内部研修内容	実施月	内部研修内容	実施月
ヘルパー業務について	4月	感染症研修	10月
接遇研修	6月	介護技術研修	12月
身体拘束・虐待防止研修	8月	認知症研修	1月
防災研修	9月		

2 サービス状況

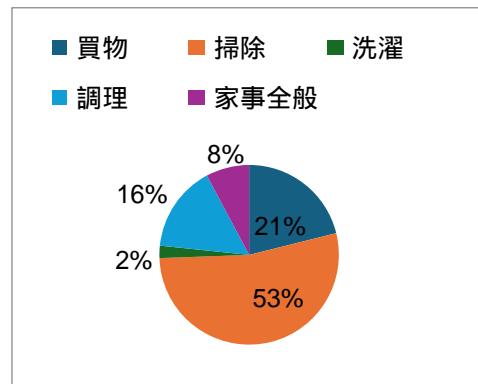
(1) 生活援助 (単位 時間)



生活援助は、買物・調理・掃除・洗濯などの依頼を中心に生活面の支援を行っています。

生活援助サービス内容別：件数

買物	19
掃除	48
洗濯	2
調理	14
家事全般	7

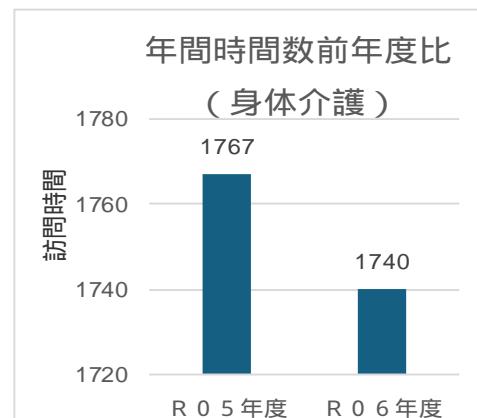
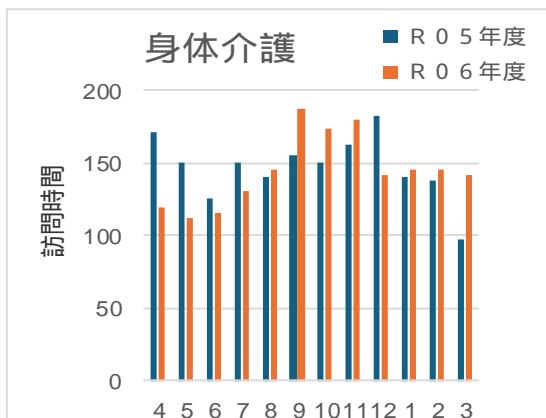


掃除を希望するご利用者が全体の半数となっています。

腰痛や膝の曲げ伸ばしが困難なご利用者が多く、掃除機の取り扱いや床拭き風呂掃除などの、かがむ仕事が大変になったとの声が多く聞かれます。

ネットスーパーや配達サービス、移動販売などが充実してきており、買物希望は減少傾向です。時代の変化に合わせながら、ご利用者のニーズに対応していく必要があると感じます。

(2) 身体援助 (単位 時間)



身体介護は（30分）の排泄介助、（60分）の入浴介助などを中心に援助を行っています。

安否確認を兼ねた身体30分の訪問や排泄介助、食事セッティング、内服確認整容、デイサービス送り出しなどの支援も行っています。

送り出しの支援を行うことで、ご利用者がデイサービスをお休みすることなく安心して外出ができると感じます。

ご利用者と一緒に家事を行う自立支援型の援助も行っています。

(3) 複合型援助（身体+生活）

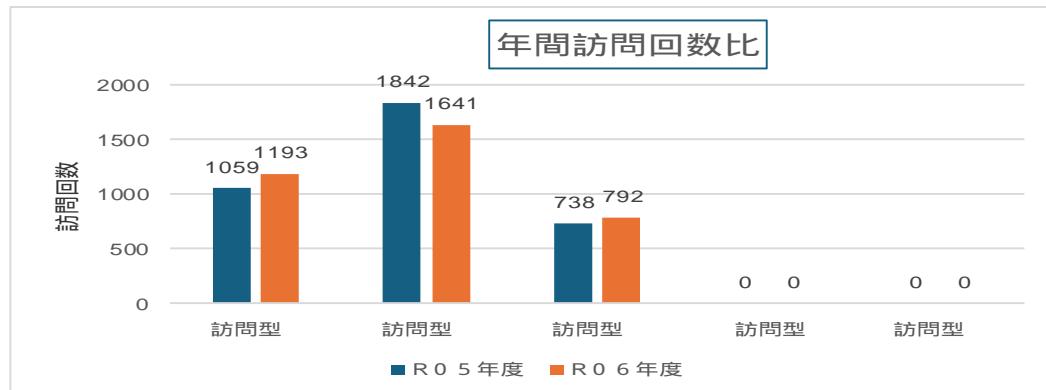
(単位 時間)

	身1生1	身1生2	身1生3	身2生1	身2生2
R05 年度	42	665	136	29	202
R06 年度	466	861	56	10	314

身体援助 + 生活援助の複合型の訪問については、服薬確認、食事見守り、排泄介助などの身体的援助（30分）と買物、調理、掃除などの生活援助（25分～75分）を組み合わせた援助、入浴介助（60分）と入浴後の洗濯・掃除・調理など（生活援助）を組み合わせた支援を行っています。

総合的に支援が必要なご利用者が多くなってきており、複合型サービスは年々増加傾向です。

（4）介護予防・日常生活支援総合事業（年間回数）



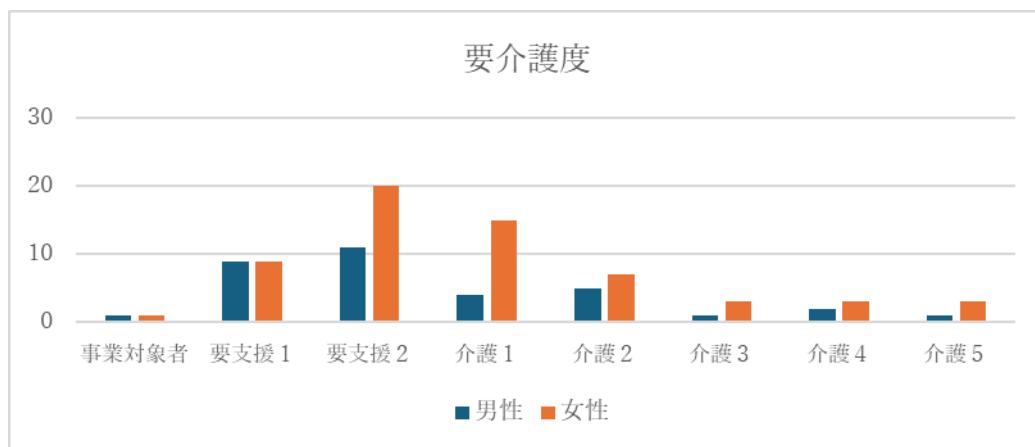
要支援（訪問型・訪問型・訪問型・サービスA）

令和6年度はサービスAのご利用はありませんでした。

ご利用者の残存機能を維持しながら在宅での生活が継続できるよう支援を行なっています。

（5）要介護度（令和6年度3月：総合計95名）

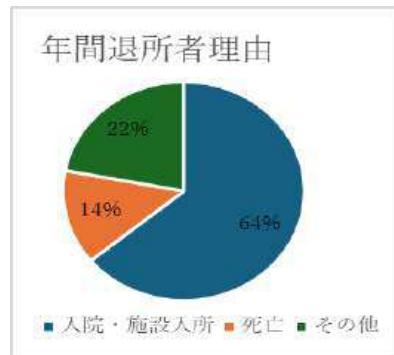
介護度	男性	女性	介護度	男性	女性	介護度	男性	女性
事業対象者	1	1	要介護1	4	15	要介護4	2	3
要支援1	9	9	要介護2	5	7	要介護5	1	3
要支援2	11	20	要介護3	1	3	合計	34	61



(6) 新規契約・終了ご利用者数

令和6年度年間新規契約数	64件
令和6年度年間退所者数	50件
・入院・施設入所	32件
・死亡	7件
・その他	11件

その他の理由としては、ご家族と同居状態が良くなったり、デイを利用するなど



(7) 訪問介護全体の傾向として

令和6年度は、死亡、入院(長期入院)、施設入所のご利用者が増加傾向です。入院をきっかけに在宅生活が困難となり施設入所となるケースも増加しています。新規契約数も伸びていますが、退所者数も増えています。
引き続き新規契約に努めると共に、ご利用者の希望に沿った訪問調整を行い訪問日数増加に努めてまいります。

9 居宅介護支援事業所：松本市寿在宅介護支援センター

1 事業報告 テーマ 「 AI を活用した議事録の作成 」

絆システムでのケース管理は定着しましたが、絆システム活用や理解不足もあり、効率的な記録の入力や活用方法ができておらず、ケース記録以外にも事務業務に費やす時間が多い現状のため、今年度は議事録や報告書作成について AI を活用し事務作業の効率化を図りました。

AI（音声入力のアプリ）は、LINE WORKS AiNote を採用し、居宅緊急携帯に入れました。打ち合わせ・研修会・情報伝達会議・担当者会議等に使用しました。周知事項が多い会議や講義スタイルの研修はメモの取り忘れを防止することができるため有用性がありました。しかし修正・削除等の手間を加える必要があるため、書類によっては直接 PC 入力するより手間を感じてしまう場合がありました。すべての書類に対して使用するのではなく、必要に応じて使い分けながら効率を図っていきます。

また、令和 6 年度介護報酬改定があり、事業所内での勉強会と外部研修会を受講しました。報酬改定により、特定事業所加算の算定要件にも変更がありました。そのため、家族に対する介護などを日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会を相澤居宅介護支援事業所松本みなみと共同開催し、ケアマネジメント向上を図る取り組みができました。

「共同事例検討会開催」

第 1 回共同事例検討会 日時：令和 6 年 6 月 13 日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「認知症聾啞ご利用者の支援について」、情報交換 参加者：18 名

第 2 回共同事例検討会 日時：令和 6 年 10 月 10 日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「若年世代の要介護者が途切れない支援を受けるために支援者ができること」、情報交換参加者：20 名

第 3 回共同事例検討会 日時：令和 6 年 11 月 14 日（木）13：30～15：00

場所：寿台公民館

内容：「家で過ごせて良かったと、前向きに思って頂ける支援がしたい」、情報交換 参加者：18 名

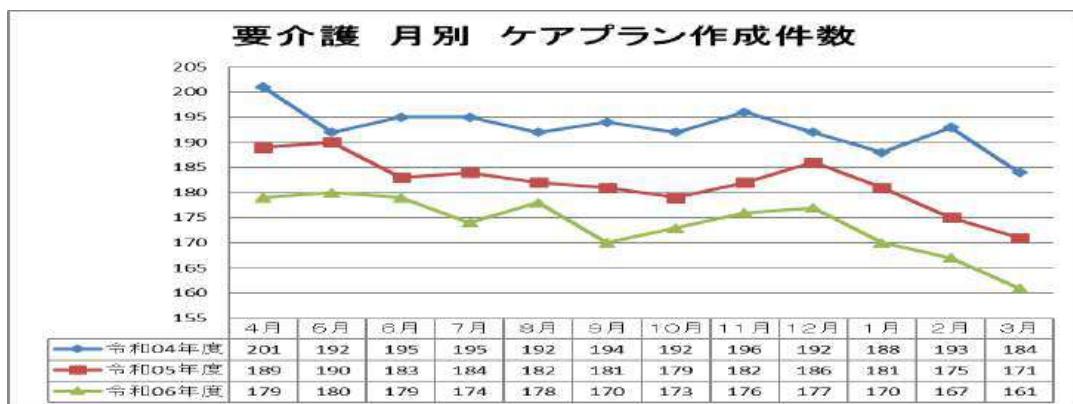
2 居宅介護支援状況 実績報告

（1）月別ケアプラン作成数 要介護対象者（介護 1 ~ 介護 5 ）

令和 6 年度の実績につきましては、前年度より減少、5 月 180 件がピークでした。4 月～1 月までは 170 件台を推移しました。4 月～9 月までは長期入院が多く、10 月以降は死去による終了が多く件数低下しました。施設入所件数

については例年と変化はありませんが、6月・9月が特に施設入所が多い状況でした。また冬場に入り基礎疾患の悪化と感染症による入院者が多く、長期入院と死去と施設入所の割合が多い状況でした。介護支援専門員の人員についてですが、今年度は退職者1名おり、6月以降6人体制でした。

1人当たりの保有率は常勤換算（介護と予防合わせた）を44名として今年度の平均が76.2%でした。

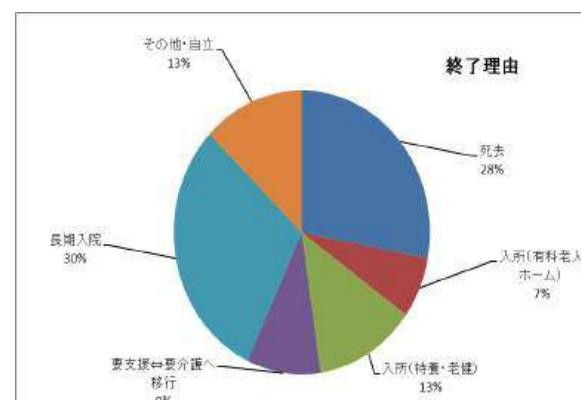
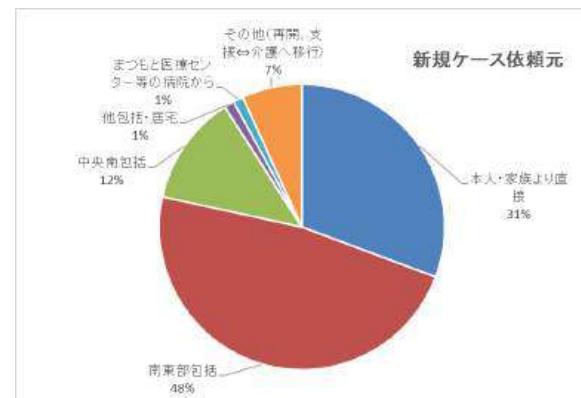


(2) 要介護、要支援の新規及び終了ケースの動向

今年度は要介護64件、要支援24件、合計88件の新規ケースがありました。南東部包括支援センターからの紹介が最も多く、次いで多かったのは本人・家族、中央南包括支援センターからの紹介の順となっています。昨年度よりも新規ケースは17件減少、内訳として要介護の新規ケースは2件減少し、要支援の新規ケースは15件減少しました。今後も包括支援センター、地域、病院から信頼が得られるよう新規ケースへの対応を丁寧に行ってまいります。

新規ケースは認知症のひとり暮らしもしくは高齢世帯、同居家族がいても介護力低下、障害世帯など介護者にも支援が必要なケースが増えています。

終了ケースは86件ありました。分布については長期入院が30%、次いで死去が28%、入所（有料老人ホームも含め）20%、となっております。前年度までは死去の割合が最も多かったですが、今年度は長期入院の割合が一番多い状況になりました。要因として、基礎疾患の悪化や感染症や転倒骨折により状態変化があった場合、



独居、同居家族の介護力低下、認知症のため在宅生活に戻れず、長期入院から施設入所を待っている状況です。また新規で受付したケースでも在宅生活限界の状況での介護保険申請のため短期間で終了するケース、認知症、金銭的等の事由からサービスに繋がらない保留ケースが増えています。

(3) 月別ケアプラン作成数 要支援対象者（要支援 1、2）

今年度は要支援者の委託を主に南東部包括支援センターから積極的に受けています。年間通じて、100 件前後を推移しています。引き継ぎ、支援者の受け入れも積極的に行っていきたいと思います。



(4) 要介護度分布

（延べ件数）

要介護者の件数分布は昨年と比較しますと、要介護 1、2 の利用者については若干の減少はありますがほぼ横ばいです。要介護 3、4、5 の利用者については減少が著明です。新規ケースについては要介護 1、2 が多く、終了ケースの介護度は様々となっております。



来年度も地域やご利用者様、ご家族様、紹介元の信頼を得られるよう、迅速、丁寧に対応し、在宅介護を支える拠点として活動してまいります。

10 地域包括支援センター部門

厚生労働省の示す地域包括支援センターの法定業務及び、松本市地域包括支援センター運営方針、恵清会の事業計画に基づき業務を行いました。

令和6年度は、自立支援型個別地域ケア会議の開催により、多職種協働による自立支援に基づいたプラン作成や介護予防・重度化防止への取り組み、医療・介護の連携強化のための多職種連携研修会の開催、認知症ステップアップ研修の開催を通じたチームオレンジ構築への取り組み、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待への相談対応の強化、災害・感染症対策等の対応強化に取り組みました。

・包括支援センター法定業務

- 1 相談業務
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的継続的ケアマネジメント
- 4 介護予防ケアマネジメント

・松本市地域包括支援センター運営方針 重点的に行うべき業務方針

- 1 きめ細かな総合相談の実施
- 2 介護予防・重度化防止の推進
- 3 介護予防に係るケアマネジメント（第1号介護予防支援事業等）の実施
- 4 権利擁護の推進
- 5 認知症施策の推進
- 6 在宅医療・介護連携の推進
- 7 災害・感染症対策等対応の強化

・恵清会包括部署事業計画 テーマ

- デジタルデータ管理による記録業務の効率化とサービスの向上

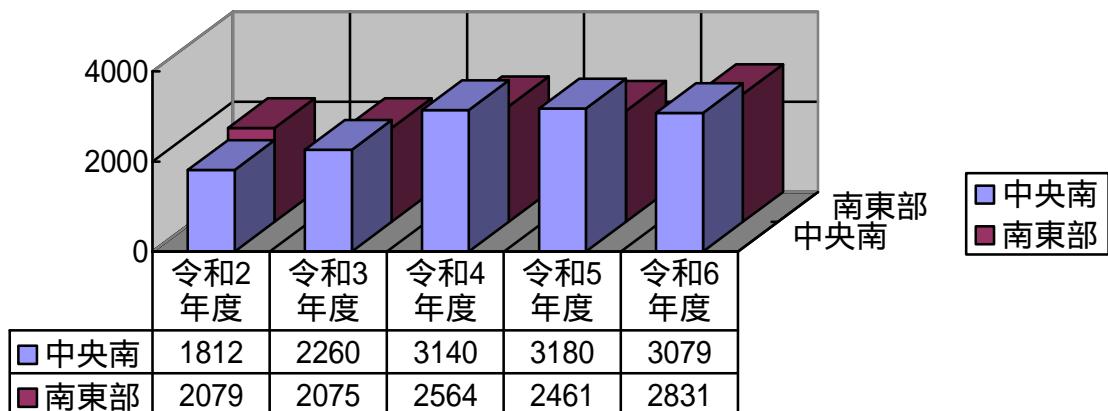
1 総合相談業務

高齢者・高齢者家族・民生委員・福祉ひろば・医療関係機関・行政機関・居宅介護支援事業所等、地域住民や警察等の関係機関からの様々な相談に対し、適切なサービス等に繋ぎ、問題解決に向けて継続的な支援を行っています。相談内容が複雑化し、解決に至るまでに時間を要する相談が年々増加しています。複合的な問題を抱えた家庭への支援については、重層的支援体制整備事業を活用し、多機関で協働しながら問題の解決し取り組んでいます。

相談件数

令和6年4月～令和7年3月（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南東部	296	264	217	246	221	265	244	229	239	196	176	238	2831 件
中央南	298	356	310	223	228	174	276	182	228	254	223	230	3079 件



2 権利擁護

認知症高齢者や独居又は家族関係が希薄な高齢者の増加により、金銭管理の問題や消費者被害への対応、高齢者虐待への対応が増えています。高齢福祉課等の関係機関と連携し、「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」等の制度を活用しながら権利擁護事業への取り組みをおこなっています。また、市で実施している法律相談連携事業により、法律に係る内容の相談について弁護士に助言をいただきながらケース対応をおこなっています。

	権利擁護相談	虐待相談
南東部	6件（延べ数21人）	4件(延べ数15人)
中央南	5件（延べ数24人）	5件(延べ数60人)

令和6年4月～令和7年3月（延べ件数）

3 包括的・継続的ケアマネジメント

主任介護支援専門員を中心に「松本市ケアマネジャー勉強会」「ケアマネなんでも相談会」「包括エリアごとのケアマネジャー勉強会」「多職種連携研修会」を開催し、介護支援専門員のスキルアップに努めてきました。

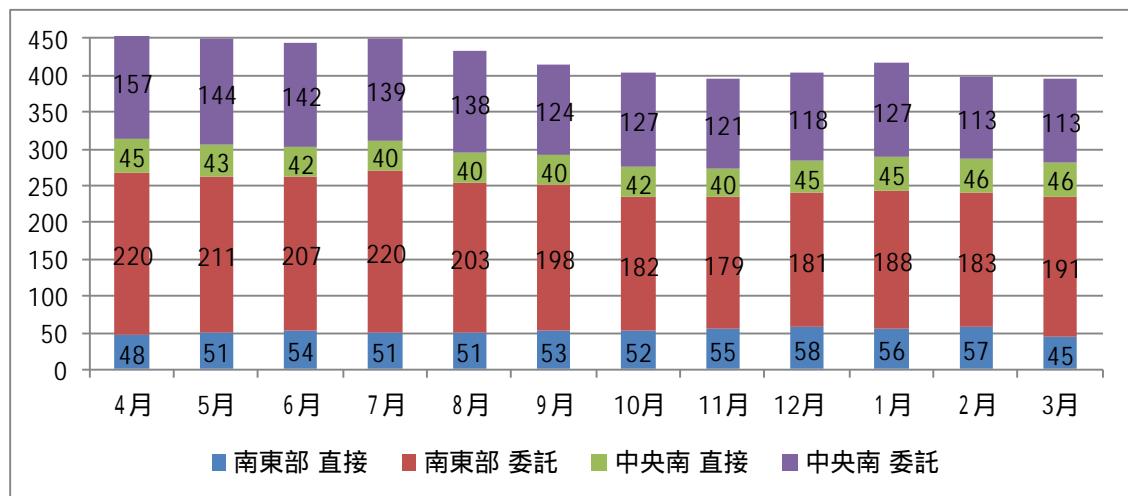
さらに、「個別地域ケア会議」を開催し、医療・介護の支援者と地域住民が情報共有しながら、個々のケースの見守り体制の構築や課題解決に取り組みました。

4 介護予防ケアマネジメント

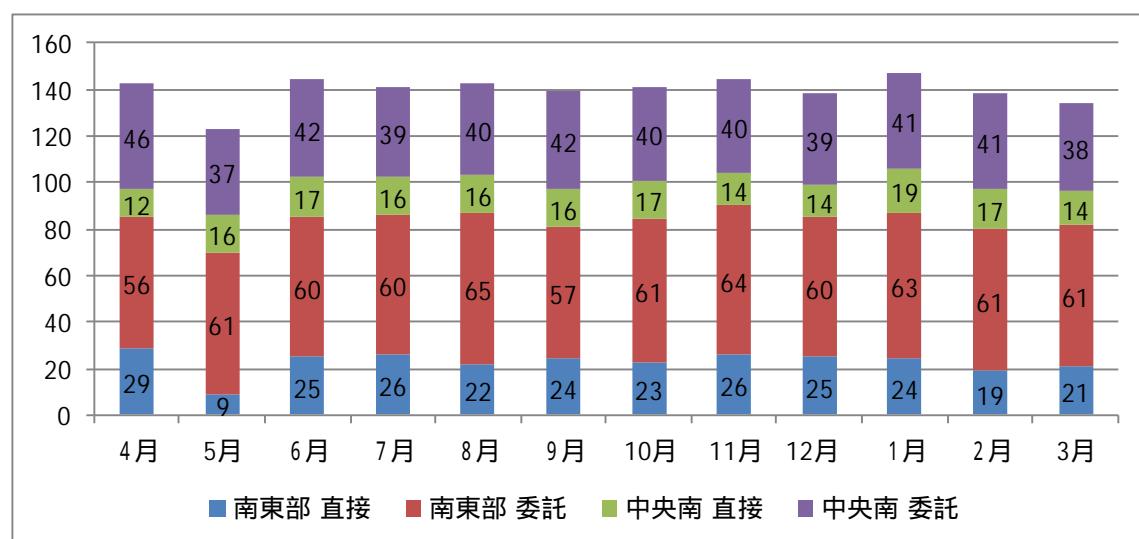
(1) 介護予防給付

事業対象者、要支援1・2の方の介護予防サービス・支援計画を作成してきました。令和5年の制度改正により、居宅介護支援事業所との直接契約が可能となったため、担当件数は減少傾向となっています。

介護予防サービス計画件数（月毎給付請求件数） 令和6年4月～令和7年3月



介護予防ケアマネジメントA件数（月毎給付請求件数）令和6年4月～令和7年3月(件)



介護予防ケアマネジメントBの実績は、中央南1件/月(R6年4月～10月)
南東部は無し

5 認知症施策への取組み

認知症地域支援推進員(兼務)を中心に各地区で認知症サポーター養成講座、認知症ステップアップ講座を開催しました。思いやりパスブックやあんしんカルテ、「認知症思いやりサポートチーム」(認知症初期集中支援チーム) 思いやり相談会(認知症専門医による相談会)を活用し、認知症高齢者やそのご家族に対して相談支援を行いました。また、まつもとミーティング(認知症当事者ミーティング)の継続的な開催への支援を行いました。

6 在宅医療・介護連携の推進への取り組み

入退院時連携ルールの積極的な活用の他、病院主催の地域連携の学習会やリビングウィル勉強会に参加をしました。病院側との情報交換をとおして、顔の見える関係性の構築や業務内容の相互理解に努めました。

7 地区活動・研修・会議出席状況

南東部担当 4 地区（内田・寿・寿台・松原）中央南 2 地区（庄内・中山）の福祉ひろば事業（ふれあい健康教室、出張ふれあい健康教室、ひろば喫茶、出前喫茶、介護のつどい等）民生児童委員定例会に出席し、包括支援センターだよりを活用した健康や生活へのワンポイントアドバイス及び介護保険等に関する情報提供を行いました。また、地域包括支援センターが身近な総合相談窓口であることの周知活動に継続的に取り組みました。

令和 6 年度は、包括職員のスキルアップのため認知症に関する内部研修会を開催し、アセスメント力の向上に取り組みました。今後も、知識や分析能力、資質の向上を図るべく、可能な限り外部研修・会議等への参加や内部研修を通じて、情報収集・自己研鑽に努めていきます。

< 地区活動 > (年間延べ数)

・認知症関連	南東部	14 回	中央南	12 回
・地域包括ケアシステム関連	南東部	300 回	中央南	272 回
・研修等・会議	南東部	198 回	中央南	132 回